

## 関西地区 ABL 研究会実施のお知らせ

平成 26 年 7 月 1 0 日

JaSIA 事務局

会員各位

平素、協会活動に対するご理解とご協力心より感謝申し上げます。

さて、皆様へのご連絡が遅くなりましたが、この度、大阪・北浜法律事務所のご協力を得て、来る 7 月 16 日に JaSIA 主催にて関西地区の金融機関を対象として、第一回 ABL 研究会（無料）を実施致します。（実施要項等添付）各金融機関には北浜法律事務所を事務局として、協会名にて直接招待状をお出しし、現在十を超える金融機関様より参加表明を頂いております。今回の研究会の実施の背景は次の通りです。

- **研究会実施の背景と目的**：ご存知のように ABL は米国では全企業融資の約 25%を占める主要金融手法ですが、わが国では政府（経産省・金融庁）の強力な推進に向けた後押しにかかわらず、最近の景気回復に伴う不動産価格の回復、金融機関の与信余力の改善もあり、通常融資の代替としての ABL の需要は下火になっていると思われま。しかしながら、ABL の推進は今回発表された政府の規制改革項目の一つとして明記され、また、6 月に開催された経済産業省による ABL の普及促進のための講演会への出席者が昨年 の倍となる等、基本的な関心は未だ健在と推察されます。

本研究会では、参加金融機関が日頃抱える問題点等にも耳を傾けながら、ABL の本場である米国の活用事例等を参考に、アセットファイナンスである ABL の特性・利点を最大限生かした、付加価値の高い実践的なモデルケースの組成及び実行を目指します。特に中古・処分マーケット情報が主流となる現状の評価サービスに対して、専門評価人が提供するサービスの必要性及び差別優位性を示す為に、機械設備・在庫評価に於ける高度な専門性が要求される案件（例えば、融資先の事業再生や新たな設備投資等）を視野に、参加金融機関による具体的な案件の組成・実行に向けて協会と直接支援して参ります。

- **本勉強会実施の目論見**：今後会員の皆さんが ABL に関連する付加価値の高い評価依頼を金融機関から獲得するには、単なる評価ニーズ発掘に向けた営業活動では不十分で、提案型の推進が不可欠となります。そこで協会といたしましては、今回の研究会を通じて参加金融機関による高度な評価を活用した ABL の実施を実現させ、当該成功事例を会員を通じて他の金融機関にも紹介・提案し、会員の皆様の新たな評価依頼の獲得を支援したいと考えております。
- **参加者の招待**：本勉強会は継続的に実施しますし、その他地域（関東、中国、中部等）でも実施の予定です。基本的に会員の受注活動を支援する為の金融機関を対象とした活動で、会員向けの勉強会ではありませんが、会員の皆さんが普段お付き合いのある金融機関でご招待されたい方がいらっしゃれば積極的に受け付けます。お客様への情報提供の一環として本セミナーをご活躍頂ければ幸甚です。詳しくは、添付実施要項、招待状等をご参考にしてください。ご質問等ありましたら協会本部へご照会ください。

(JaSIA 事務局 担当：若山 TEL:03-3358-9883 E-mail: info@jasia-asa.org)